日本海・九州西広域漁業調整委員会会長公示第六号

くろまぐろ (大型魚) ろまぐろ(大型魚)の採捕を禁止する期間について、次のとおり公示する。日本海・九州西広域漁業調整委員会指示第七十二号33の規定に基づき、遊漁者の

令和五年六月十六日

日本海・九州西広域漁業調整委員会 会長 田中栄次

令和五年六月十八日から令和五年六月三十日まで